

(2時間)	とのかかわりから考えさせる。	(2) ソビエトの政治と国民参加 (3) 中国の政治と国民参加	。「中華人民共和国憲法」第45条、第46条 (宮沢俊義編『世界憲法集』岩波書店 P 310, 398)	主義国も多様な道を歩んでいることを指導する。 。世界の主な政治体制の学習は、我が国の民主政治の特徴を理解するうえで必要な事項だけにとどめる。		
-------	----------------	------------------------------------	--	---	--	--

小項目 「国際平和と人類の福祉」

- ・ 小項目の目標
国際法と国際政治の特質、国際連合と集団安全保障、核兵器と軍縮問題、人類の福祉と日本の役割などを観点として、国際法と国際政治の特質に触れながら、国際連合を初めとする世界の様々な機構や組織などの国際平和と人類の福祉を目指す努力に気付かせ、その一層の増進について考えさせる。
- ・ 指導計画

—— 中学校の主な学習語句 ——

主権国家 国際社会 内政不干渉の義務 公海自由の原則 南極条約
 国際連合 安全保障理事会 拒否権 経済社会理事会 ユネスコ
 北大西洋条約機構 フルシヤフ条約機構 朝鮮戦争 中東戦争
 平和共存 国際政治の多様化 第三勢力 ナシヨナリズム 非同盟主義
 核兵器拡散防止条約 非核三原則 北方領土

観点	ねらい	内容	資料	指導上の留意点	中学校との関連	選択科目との関連
。南極大陸をめぐる問題を素材として、国際法の生れ	1 国際法の成立と発展 (1) 南極大陸をめぐる問題の背景	『国際法の話』 (田畑茂二郎著 日本放送出版	『国際法の話』 (田畑茂二郎著 日本放送出版	。中学校では、国際法について指導していないことに留意する。	『公民』内容 (3) 日本の政治と国際社会 エ 国際社会と平和	『政経』内容 (3) 国際社会と日本 「国際関係と国家」